

水道だより

NO.1
創刊号
平成22年
(2010年)
8月発行

給水人口：156,999人 給水戸数：60,602戸 (平成22年7月1日現在)

創刊にあたって

久喜市長 田中暄二

創刊号の発行にあたり、一言ごあいさつ申し上げます。

このたび、市民の皆様をはじめ関係各位のあたたかいご支援とご厚情をいただき、1市3町合併後の初代市長として市政をお預かりすることとなりました。私は、この新「久喜市」を県東北部の拠点都市として発展させるため、そして何よりも市民の皆様が「久喜市に住んでよかった」「これからも久喜市に住み続けたい」と実感できるよう全力で取り組む決意であります。

このような中、市民の皆様が水道事業に求めるものとしましては、水道水の安全・安心と合わせて低廉であること。すなわち安価であることではないかと思えます。

水道水を将来にわたり安定して低廉で供給するため、埼玉県や県内の各事業体と一緒に、水道事業の広域化の取り組みが検討されているところでございますが、正に1市3町の合併は、水道事業の広域化そのものであると認識しておりまして、合併によるスケールメリットを生かして参りたいと考えております。

今後も職員一丸となって、安全な水を安定的に供給することはもちろん、より一層満足いただけるサービスを提供していけるよう努力して参ります。

水道料金改定について 諮問しました



諮問を受ける野矢会長(平成22年7月23日)

第1回目は水道事業の概要について審議しました。

水道事業運営審議会 今後の開催予定

- 第2回 平成22年9月上旬
久喜市水道事業の主要施設について
- 第3回 平成22年10月下旬
水道料金改定の方向性について①
- 第4回 平成22年12月中旬
水道料金改定の方向性について②
- 第5回 平成23年2月中旬
新しい水道料金体系について①
- 第6回 平成23年4月上旬
新しい水道料金体系について②
- 臨時回 平成23年5月下旬
今までの未整理事項を審議
- 第7回 平成23年7月上旬
答申書(案)について

発行年月日 平成22年8月15日 編集・発行元 久喜市上下水道部水道業務課
住 所 〒346-0014 久喜市吉羽三丁目4番地7
TEL 0480-21-0469 FAX 0480-21-1416 Eメール suido-gyomu@city.kuki.lg.jp
この広報紙は、1部あたり約7円で製作されています。

平成22年度予算について

水道事業においては、水需要の低迷に伴い水道料金収入が伸び悩む一方、老朽化した施設の更新や災害対策、お客様サービスの向上のため、多大な財政需要が見込まれます。

事務事業の見直し等により、効率的な経営を目指すと同時に、企業債残高の縮減など財政基盤の強化を図りつつ、編成しました。

■ 水道水を供給するための収益的収支

収益的収入の総額は、37億311万4千円です。

収益的支出の総額は、33億5,941万1千円です。



■ 水道施設を造るための資本的収支

資本的収入の総額は、1億1,816万7千円です。

資本的支出の総額は、16億4,598万2千円です。



皆様に安全な水をお届けするために

水質検査計画を策定しました

■ 水質検査計画とは

皆様に安全でおいしい水を飲んでいただくために、定期的に水質検査を行っています。

この水質検査の「項目」「場所」「頻度」などをまとめたものが、水質検査計画です。

毎年策定する水質検査計画を基に、適確に水質検査を実施し、皆様に、より安心して水道水をご利用いただきたいと考えています。水質検査計画は、久喜市ホームページに掲載しています。

■ 平成22年度水質検査計画の概要

1 水質検査計画に関する基本方針

水質検査は、水質基準の適合状況を把握するために不可欠であり、水道水を使用するにあたり安全性・信頼性を第一に考え、適確に実施するものです。この検査を遂行するため、これまでの原水及び浄水の水質状況から勘案し計画します。

2 水道事業の概要

- (1) 給水区域：久喜市全域
- (2) 給水人口：156,942人
(平成20年度末旧1市3町合計)
- (3) 水源及び浄水方法
 - ・自己水源（全て深井戸）
地下水を次亜塩素処理し、急速ろ過機にて除鉄・除マンガン処理を行います。一部の施設で凝集材のポリ塩化アルミニウムを使用しています。
 - ・県水
県水を受水しています。

3 採水地点

- (1) 水質基準の採水地点
浄水水質検査として、各浄水場（7箇所）及び各浄水場システムの末端箇所（9箇所）で採水します。
原水水質検査として、各水源井で採水します。
- (2) 水質管理目標設定項目（農薬類等を除く）の採水地点

浄水水質検査として、各浄水場で採水します。

- (3) 農薬類及びダイオキシン類検査の採水地点

自己水を浄水処理し、配水している浄水場で採水します。

4 定期の水質検査

- (1) 1日1回以上行う色及び濁り並びに消毒の残留効果に関する検査
各浄水場及び市内9箇所で測定します。
- (2) 水質基準に関する検査（50項目）
浄水水質検査は毎月実施しますが、項目により検査回数が年4回や年1回になります。
- (3) 原水水質検査
 - ①水質基準38項目について
年1回検査を実施します。
 - ②クリプトスポリジウム指標菌2菌について
毎月（年12回）検査を実施します。
- (4) 水質管理目標設定項目について
各浄水場で年1回検査を実施します。

5 水質検査の方法

1日1回以上行う色及び濁り並びに消毒の残留効果に関する検査は、水道事業体及び運転管理委託業者により実施します。

水質基準等に関する検査は委託検査とします。

6 臨時の水質検査

臨時の水質検査は、水質異常が発生したとき直ちに水質検査委託者と連携し実施します。また、現場調査等を実施し原因を究明します。

7 水質検査結果の公表

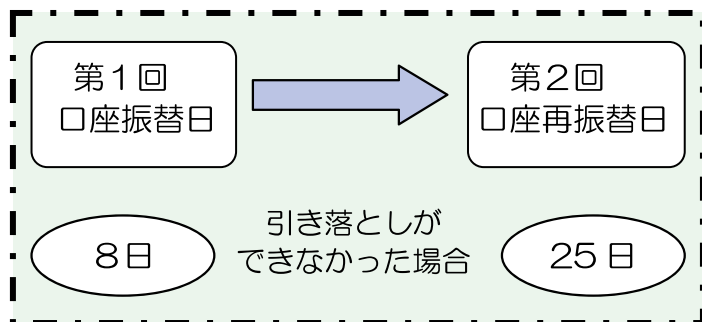
水道水の水質検査結果は、水質基準について、「水道だより」及び「久喜市ホームページ」において公表します。

水道料金のお支払いは便利な口座振替で！ 取り扱い金融機関が増え、更に便利になりました。

便利でおすすめ！ご利用ください。

金融機関等の口座から自動的に水道料金・下水道使用料が支払えます。直接下記の金融機関等の窓口で、通帳・印鑑・お客様番号（水栓番号）の分かるものをご持参のうえ、お申し込みください。

なお、口座振替は下図のとおり、検針月の翌月8日です。8日に引き落とせなかった場合には、同月25日と、計2回行われます。



- 口座振替取扱金融機関等一覧
- みずほ銀行 三井住友銀行 りそな銀行
 - 埼玉りそな銀行 三菱東京UFJ銀行
 - 武蔵野銀行 東和銀行 栃木銀行
 - 埼玉縣信用金庫 川口信用金庫
 - 中央三井信託銀行 中央労働金庫
 - 南彩農業協同組合 埼玉みずほ農業協同組合（それぞれの各本支店）
 - ゆうちょ銀行（東京都及び山梨県を含む関東各県所在の、ゆうちょ銀行・郵便局）

※水道料金は、コンビニエンスストア等でもお支払いいただけます。

◆水道メーターの確認を◆

いつもと同じくらいしか水道を使用していないのに、普段より水道料金が高いなと感じたことはありませんか。そんな時は漏水の可能性がります。ここでは、簡単な漏水の確認方法をご紹介します。

漏水の確認方法

- ① 宅地内の蛇口をすべて止めます。
- ② トイレのタンク等へ水の補給をしていないか確認します。
- ③ 以上の確認が終わりましたら水道メーターを確認します。
- ④ 水道メーターのパイロット（写真参照）が回転していたら漏水の可能性がります。

※ 上下水道部では検針の際、普段より使用水量が多い場合は、検針員がお客様にお知らせしております。

漏水の可能性が確認されたら、久喜市の水道指定給水装置工事業者または上下水道部にご連絡ください。

なお、水道メーターから蛇口までの漏水にかかる費用はお客様の負担になりますが、水道料金の一部を減額する制度が適用される場合がありますので、漏水修繕工事を行った場合はすみやかに「水道料金減免申請書」を提出してください。（久喜市の水道指定給水装置工事業者以外では、漏水修繕工事は行えません。）

